九九八　平成六年建設省告示第千八百八十二号等の一部を改正する告示　三一　242　五六
九九九　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定に基づく指定住宅紛争処理機関の住所等を変更する件　三一　242　六一
一〇〇〇　東京国際空港の施設について告示した事項に変更を加えた件　三一　242　九三
九　旅行業法の規定に基づく登録研修機関の登録をした件　一　六
○海上保安庁
二四　船位通報制度に関する告示　一　220　七八
二五　海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示　三〇　五
○環境省
六八　ニセコ積丹小樽海岸国定公園の公園区域を変更する件　一七　四
六九　ニセコ積丹小樽海岸国定公園の公園計画を変更する件　一七　四
七〇　生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の一部を改正する件　二三　236　五
七一　水質汚濁に係る農薬登録基準の一部を改正する件　二三　236　七
七二　国立公園の公園事業を決定する件　二八　四
七三　国立公園の公園事業を廃止する件　二八　四
七四　国立公園の公園事業を変更する件　二八　四
七五　河川及び湖沼が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定に関する件（平成二十一年三月環境省告示第十四号）の一部を改正する件　三一　242　六一
七六　野付半島・野付湾鳥獣保護区の存続期間を更新した件　三一　242　九四
七七　野付半島・野付湾特別保護地区を指定した件　三一　242　九四
七八　宍道湖鳥獣保護区の存続期間を更新した件　三一　242　九四
七九　宍道湖特別保護地区を指定した件　三一　242　九五
八〇　湯湾岳鳥獣保護区の存続期間を更新した件　三一　242　九五
八一　湯湾岳特別保護地区を指定した件　三一　242　九六
○原子力規制委員会
一七　原子力災害対策特別措置法第六条の二第一項の規定に基づき、原子力災害対策指針を改正したので、同条第三項の規定に基づき、公表する件　三　222　一六
○防衛省
二二六―二二八　海上における射撃訓練を実施する件　一　六
二二九　装備移転船舶の技術上の基準について　一　220　八一
二三〇　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用、追加提供及び新規提供が決定された件　七　四
二三一　海上における射撃訓練を実施する件　一〇　七
二三二―二三六　〃　一二　七
二三七　海上における射撃等訓練を実施する件　一二　八
二三八　海上における射爆撃訓練を実施する件　一二　八
二三九―二四三　海上における空対空射撃訓練を実施する件　二七　三
二四四　海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件　二七　四
二四五　海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二七　四
二四六　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二七　五
二四七―二四九　海上における射撃訓練を実施する件　二九　七
二五〇　漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期を定める件　二九　七
二五一　自衛隊飛行場に係る告示の変更に関する件　三一　242　九六
○東北地方整備局
七五　道路に関する件　二　四
七六　〃　三　六
七七　〃　二〇　八
七八―八〇　〃　二一　五
八一　都市計画に関する件　二八　五
八二―八四　道路に関する件　三一　242　一〇〇
○関東地方整備局
二〇六　道路に関する件　六　七
二〇七　浄化槽の型式を認定した件　六　七
二〇八　道路に関する件　七　七
二〇九　道路に関する件　一〇　七
二一〇　浄化槽の型式の認定を更新した件　一四　三
二一一　〃　一四　三
二一二　都市計画に関する件　二〇　八
二一三　建築基準法の規定による指定確認検査機関の指定を更新する件　二四　五
二一四　道路に関する件　二九　八
二一五　利根川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件　三一　242　一〇〇
二一六　〃　三一　242　一〇〇
二一七　〃　三一　242　一〇〇
二一八　〃　三一　242　一〇〇
二一九　〃　三一　242　一〇〇
二二〇　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　三一　242　一〇〇
○北陸地方整備局
五七　浄化槽の型式の認定を更新した件　一〇　七
五八　道路に関する件　一〇　九
五九　〃　二〇　八
六〇　〃　三一　242　一〇三
六一　〃　三一　242　一〇三
六二　〃　三一　242　一〇三
○中部地方整備局
八八　浄化槽の型式の認定を更新した件　一　220　九〇
八九―九一　道路に関する件　二　五
九二　浄化槽の型式の認定をした件　九　三
九三　道路に関する件　二〇　八
九四　〃　二一　六
九五　〃　二三　七
九六　〃　二三　七
○近畿地方整備局
九七　道路に関する件　一　220　九二
九八　都市計画に関する件　九　四
九九　道路に関する件　一四　三
一〇〇　宅地建物取引業法第六十五条第二項の規定による処分をした件　一六　五
一〇一―一〇三　道路に関する件　三一　242　一〇三
○中国地方整備局
七一―七三　道路に関する件　一　220　九二
七四　〃　八　四
七五―七七　〃　一五　四
七八　〃　一六　五
七九　〃　二四　五
八〇　〃　二四　五
八一　〃　三一　242　一〇三
○四国地方整備局
五三　浄化槽の型式の認定を更新した件　一　220　九二
五四　浄化槽の型式の認定を更新した件　三一　242　一〇三